

第7期第5回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2025年1月20日（月） 14:00～16:00

〔場 所〕 町田市庁舎 9階 9-3会議室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、瓜生 ふみ子、井上 廣美、寺田 康子、
西行 恵、黒木 智子、中尾 啓吾、清水 静香、橋本 空、福井 大海
(以上 11名)

事務局：石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長（3名）

〔欠席者〕 櫻井 智仁

〔傍聴者〕 0名

〔内 容〕 1 報告事項

- (1) センター長報告
- (2) 2025 年度事業計画について

2 議 題

- (1) 市民大学事業再構築の方向性について④
- (2) 生涯学習センター事業への民間活力導入について④

3 その他

- (1) 第7期運営協議会 2025 年度日程について
- (2) 第6回運営協議会日程について

〔資 料〕 【資料1】 2025年度事業（案）

【資料2-1】 市民大学事業再構築の方向性について④

【資料2-2】 町田市民大学 HATS 実施概要及びアンケート結果

【資料3】 生涯学習センター事業への民間活力導入案（骨子）

【資料4】 今後の運営協議会日程について

〔議事録〕

1 第5回運営協議会開会

担当課長による開会挨拶。

事務局より配布資料の確認。

2 報告事項（1）センター長報告

事務局：本日は会長がオンラインで出席されていますので、進行を副会長にお願いしています。副会長、よろしくお願いします。

副会長：これより第5回運営協議会を開催します。センター長報告をお願いします。

担当課長：本日、センター長が欠席のため、私から報告します。前回の会議の後、町田市議会の12月議会がありましたが、生涯学習センターに関しては、議会への報告等もなく、議会からも質問等はありませんでした。施設の状況については、休館から3か月余り経ちまして、この間、事業は全てアウトリーチで展開しています。それほど問い合わせも多くはなく、概ね順調に推移しています。ただし、全事業がアウトリーチになったということで、やはり、会場の手配など実施にあたっての手順が増えていますし、手配した会場も生涯学習センターで開催する場合と勝手が違う点も少なくありませんので、業務量は増えているかなと感じています。今後もトラブルなく、休館中も事業を展開していきたいと考えています。それから、町田市議会の2月議会がこれから始まりますが、市議会のスケジュールと本会の次回日程が重複してしまいました。申し訳ありませんが、次回日程については再調整させていただきたいと考えています。こちらについては、本日の最後で議題として提案します。報告は以上です。

副会長：ただ今のセンター長報告について、質問等ありましたらお願いします。特にないうでしたら、報告（2）2025年度事業計画に移ります。事務局から説明をお願いします。

3 報告事項（2）2025年度事業計画について

事務局：資料1をご覧ください。前々回の第3回運営協議会でも一度概要をお話し、ご意見をいただいておりますが、現在の進捗状況を再度説明します。

まず、資料の表についてですが、2022年度に策定した「生涯学習センター運営見直し実行計画」で掲げている5つの役割に沿って、年度の事業計画を記載しています。このため、市民大学事業など複数の役割を担っている事業は、記載が複数の箇所に分かれています。少々見にくい部分もあるかと思いますがご了承ください。

本題に入りますが、2025年度事業の一番大きな特徴としては、やはり生涯学習センターが休館中ということがあります。2024年度は10月からアウトリーチで実施していますが、2025年度は4月から12月までの間、全事業を他施設でやらなければいけない状況です。どうしても場所が変わるとやりにくい点がありますので、休館中は大き

な見直しは行いにくいと考えています。このため、**2025 年度**については、現在の状況を含めて何かを大きく変えるというよりも、ひとまずきちんと事業を実施することを重視し、基本的には **2024 年度**と同様の形で一年間継続する形で事業予定を組んでいます。ただし、事業を実施してく上で、課題が明らかなもの、影響が大きいものは、細かい点も含め、実施しながら見直ししていくようなことを考えています。

では、役割に沿って主だった事業について説明します。まず、取組 1－1「学びの入口の充実」の部分です。この取組は、難しいことはさておき、まずは「生涯学習」に、「学び」に気軽に触れていただくという趣旨で実施するもので、「入門講座」としては、市民大学、平和祈念事業、大学等との共催講座などが該当しています。これらについては、基本的に **2024 年度**と同じような形で実施していくつもりです。平和祈念事業については、**2024 年度**は休館前に生涯学習センターで実施できましたが、**2025 年度**は休館期間にかかってしまうため、市民文学館や版画美術館等の周辺施設が利用できないか調整しているところです。

「若者・生産年齢向け事業」に記載している「学生団体向けの基礎講座」は、生涯学習センターで毎年 3 月に実施しているガクマチ EXPO という学生団体の成果発表会がありますが、ガクマチ EXPO に参加している学生団体から「イベントなどの活動をしていく中でも、活動のノウハウを学びたい」といった話をいただいています。このため、学生団体等の若者が自分たちでイベントなどを企画したり実施していく際の基礎的なノウハウを学べるような入門講座を企画しています。この事業は新規の取組です。

3 番目の「アウトリーチ」は、休館中は全ての講座がアウトリーチでの実施になりますので、特に個別の取組は予定していません。

取組 2－1「学びのセーフティネット」に移ります。障がい者青年学級については、昨年度の運営協議会でも見直しの方向性を検討し、色々のご意見をいただいたところですが、生涯学習センターが使えない状況で、これまで通りの事業を実施していこうとすると、どうしてもリスクが増大してしまう面があります。担当者の負担軽減等も対応していかなければならない課題ですが、ひとまずは、安全に留意し、とにかく無事に事業を実施することを最重要視しています。活動場所については、**2024 年度**同様、公民館学級は町田第一中学校、土曜学級は町田市民フォーラムでの実施を予定しています。

まなびテラスについては、こちらも生涯学習センターが使えないことから、現在はわくわくプラザ、シルバー人材センターが入っている建物ですが、そちらで実施しています。こちらも **2025 年度**も同じ会場で、同様に実施していくことを想定しています。

なんでもスマホ相談についても、同様に、市内の高齢者支援施設やわくわくプラザで継続して実施していく予定です。

取組 2－2「デジタル化の推進」に移ります。ここは「情報提供」の委託化に係る部分です。「生涯学習 NAVI」の整備について記載していますが、生涯学習情報データベースの活用と併せて検討していきます。この部分は当初 **2025 年度**外部委託実施を予

定していましたが、休館に入った都合により、外部委託の導入は 2026 年度から実施する見込みです。

「講座事業のデジタル化」については、市民大学事業、家庭教育支援事業などから何講座かを YouTube で配信する予定です。現状は、当日会場で実施したものを録画して、YouTube 動画として配信していますが、これも少々課題があります。それで現在、こうしたハイブリット型ではなく、オンライン講座専用で講座を実施することができるか、検討中です。まだ、模範となるようなノウハウがないので、試行錯誤しながら実施していく状況が続いています。講座のデジタル化についても、2026 年 4 月を目途に外部委託を導入していく予定です。

コーディネート相談については、現在、休館中で、窓口はありませんが、電話での相談はありますので、そうした相談への対応を中心に継続しています。

続いて取組 3-1「地域での学びの拡充」ですが、「市民大学の再構築」は、本日もこの後協議いただきますが、2025 年度も 2024 年度と同じような形で検討を進め、2026 年度から再構築した形で実施する予定です。このため、2025 年度については 2024 年度と同様の形で講座を実施していきます。

「講座づくりまちチャレの再構築」は、選定基準の見直しを課題としていますが、まだ内部調整段階です。ただ、現在、会場の確保が難しい状況ですので、2025 年度は、若干、講座数を見直さざるを得ないかと考えています。この講座は、毎年、運営協議会委員の皆さんに選考に参加いただいておりますが、2025 年度についても選考をお願いすることになるかと思っておりますので、その際はよろしく願います。

「地域連携講座の新設」については、現在、鶴川地区協議会との共催講座の実施に留まっていますので、地域の連携先を模索し、できるところがあればやっていきたいと考えています。

「家庭教育支援事業の再構築」は、アウトリーチでの地域展開を主に考えていますが、開催場所が変わると参加者も変わってきます。講座情報の周知の問題かもしれませんが、2024 年度も回によって参加者の増減が見られます。場所の問題なのか、周知方法の問題なのか、検証しきれていない点もありますので、周知については工夫をしていきたいと考えています。

取組 4-1「学びのネットワークづくりの推進」に移ります。「ボランティアバンクの再構築」については、冊子の配布等周知については引き続き行っていきます。登録者向けの指導スキル向上研修についても、利用状況、登録状況等状況を見ながら検討したいと考えています。実際のところ、新型コロナの流行以降、なかなか利用件数が増えていないところがありまして、利用件数向上に向けた検討も進めていきたいと考えています。

「他機関との連携強化」は、相模原・町田地域教育連携プラットフォームの活動開始を取組に記載しています。こちらのプラットフォームは、2023 年 9 月に設置したものの

で、2024年度は講座の実施や防災関係での協力強化に向けた基礎作りを行ってきました。ようやく大学側も運用が共有されてきたところですので、2025年度から事業を実施していくための調整を行っています。

「リカレント・リスキル情報の整理・提供」についても、このプラットフォームと協力しながら進めていきたいと考えています。2024年度は調整に留まり、事業の実施までたどり着けませんでした。2025年度は具体的に事業を進めていきたいと考えています。

取組4-2「学習成果の還元」に移ります。「生涯学習センターまつり、ガクマチEXPOの再構築」についてですが、まず、センターまつりについては、参加者から「できれば生涯学習センターでやりたい」という意見があります。ただし、開館を待っていると、実施が年度末になってしまい、準備が間に合うかという懸念もあります。今年度のまつり実行委員にも意見を伺い、時期、会場含め、改めて検討する必要があると感じています。

ガクマチについては、こちらも会場の問題はありますが、学生中心のイベントですので、例年通り3月あたりの実施を考えています。

「修了団体支援」については、市民大学修了生団体の紹介冊子の更新を予定しています。

最後に、「管理運営体制の見直し」ですが、取組5-1「運営手法の見直し」については、本日もこの後協議いただきますが、「業務委託範囲の拡大」についてご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。実施時期に関しては2026年4月を想定しています。

取組5-2「組織体制の見直し」は、生涯学習推進計画を教育委員会事務局の生涯学習総務課に移管するというもので、こちらについては、既に移管は完了しています。ただし、例規については、この後の見直しで改正が必要になる可能性もあるため、タイミングを計っている段階です。

取組5-3「学びの場の整備」に移ります。「施設名称の変更」については、条例改正、施設の愛称検討にも言及していますが、まず、考え方として、町田市では、「社会教育」を包括する概念として「生涯学習」があると考えており、より広範な「生涯学習」を所管する施設として生涯学習センターを設置しています。今すぐ、条例改正に向けて動き出すということではありませんが、これまでも「生涯学習」を中心に議論を進めていくと、「社会教育」を辞めてしまうのかといったご意見をいただくことができましたので、施設の目指す方向については、そろそろ考え方を整理しておく必要があると考えています。具体的な検討方法や時期などは、まだ、これから決めていく段階ですが、まずは生涯学習センター内で考えていくことが大事だと考えています。

「施設利用の促進」については、現在、休館中ですが、開館後は、若い方にも施設を使ってもらえるよう、視聴覚室や保育室の開放は再開していきます。せっかく自習室が若い方に少しずつ認知されてきたところで、休館となってしまうので、開館後は

また、周知も進めていく必要もあるかと考えています。

「学校施設の利用促進」については、町田第一中学校での取組中心に記載していますが、図書室での学習支援事業をさがまちコンソーシアムに委託していきまして、ここに来て少しずつ利用状況が上向いているところです。引き続き、こうした取り組みを進めていく予定です。第3回の報告の際、町田第一中学校の学校開放、学習支援事業については、規模を縮小せざるを得なくなる可能性についてお話しましたが、何とか予算上の目途も立ちまして、それほど縮小することなく、事業を継続できることになりました。

長くなりましたが、説明は以上です。

副会長：ただ今の報告について、質問、意見があればお願いします。

C委員：来年度事業について説明がありましたが、当然、予算の裏付けが必要なのだと思います。物価が上がってきている中で、予算額が上がらない状況もあるのでしょうか、講師謝礼額も上がっていないのではないかと思います。特に障がい者青年学級の担当者の謝礼は、もう何十年も同じような金額で推移しているのではないかと感じています。人をつなぎとめるにも、人から意見を伺うにも、やはり、お金が絡んでくる面もあります。町田市では、講師謝礼額について、市全体で何らかのルールがあるのでしょうか。それとも生涯学習センターなど施設毎に独自に決定しているのでしょうか。

事務局：講師謝礼については、生涯学習センターでは独自の基準を設けて運用しています。市全体での基準というのは、なかったかと思います。値上げの話についても、市全体で上げていこうというような動きは、今のところ見られない状況です。C委員のご意見ももっともだと思いますし、課題とは考えています。特に障がい者青年学級については、かなり負担のある事業ですので、その中で現行の水準でいいのかという話もあります。この辺りについては、今後の事業見直しの中でも併せて検討していきたいと考えています。

C委員：検討中ということですが、やはり、いい講師を呼ぶにはそれなりにお金がかかるというのは当たり前のことです。民間でも、いい講師を呼んで、いいお話を聞ける機会を設けています。まあ、受講料も取るケースもありますが。この辺りは、上手くやっていたけるとありがたいと思います。

会長：まちチャレのところで、一点確認させてください。まちチャレは、これまで講座数を増やしてきたかと記憶しています。今回、バランスを鑑みて、講座数を調整するといったお話かと思いますが、元々、まちチャレの役割の一つに、生涯学習センター、公民館が市に1館しかないため、この1館で町田市全域をカバーしなければいけないという現実があり、生涯学習センターがなかなかカバーできない生涯学習センターから遠い地域で、学習活動を展開してもらおうということがあったかと思っています。生涯学習センターではなかなか手が届きにくいところを、まちチャレで、市民が、公募という形で地域展開してきた部分があったかと思っています。もちろん、他の講座とのバランスの中で講座数が決定する考え方も理解はできるのですが、このまちチャレが持つ特性も考

慮すべきかと思います。まちチャレに何を求めるのかという方向性を決めて、講座間のバランスだけでなく、生涯学習センターとしての方向性を持ったうえで講座を展開していくことも必要かと思います。来年度の講座を実施していくにあたって、この講座を手厚くやっていくとかいった方向性はあるのでしょうか。

事務局：まちチャレについては、確かに生涯学習センターでは実施できないような講座を実施してもらうという期待は大きいかと認識しています。地域展開についても、今、お話のあったような考え方で、地域展開を促してきた点はあるのですが、実際に 2024 年度の事業を見ても、あまり地域展開を志向する団体は参加されなかったという結果があります。また、まちチャレは市民の講座づくりを支援するというコンセプトですが、過去には単独で講座を実施できる力を持った団体が応募し、職員のアドバイスには耳を傾けなかった事例もありました。このところ、募集枠と応募団体数が拮抗した状態が続いていまして、競争性というわけではありませんが、応募すれば無条件で実施できるというような状況も課題として一考しなければならないかと思っています。審査にあたっては、地域展開や市民企画ならではの視点といったこれまで重視してきた点を引き続き重視していきたいと考えています。

会 長：地域展開や市民ならではの視点といったものを優先的に取り上げていくのであれば、やはり、募集段階で、生涯学習センターが求めているものがきちんとイメージできるような周知していくべきかと思います。審査の段階になってから配点割合が明らかになると、応募者からすると、どうしても後出しじゃんけ的な心証を持ってしまいます。

副会長：やはり市民企画事業というのは、ある種特殊な事業とも言えますので、今お話のあった講座の方向性は、はっきりと打ち出していきたいと思います。他にご質問、ご意見がなければ、議題に進みます。

4 議 題（１）市民大学事業再構築の方向性について④

事務局：資料 2-1 をご覧ください。前回から休館を挟み、2 か月ほど間が空いていますので、これまでの確認を含めて、全体を通して説明します。

まず、検討の前提として、現在の市民大学は生涯学習センターの事業の一つとして実施していますので、「市民大学」という看板を掲げているからには、他の生涯学習センターで行っている事業との差別化が必要だということを資料の最初に記載しています。

次に、「基本理念」についてですが、これまで協議いただいた中でも、特に見直しが必要との意見はいただいておりませんので、「あなたを励まし 地域を育てる」という従来の基本理念を継続する方向で考えていきたいと思っています。

続いて「プログラムの方向性」についてです。第 3 回、第 4 回の会議でいただいた意見をまとめると、「人材育成という点で『地域を育てる』型の講座は必要ですが、その前段として、多くの方々に関心を持っていただくことも大事」というような主旨であったかと受け止めています。第 3 回、第 4 回の運営協議会では、方向性について事務局

から 3 案提示しましたが、そのうちの 2 番目の案、『地域を育てる』型の講座を主軸に据え、『あなたを励ます』型の講座は『地域を育てる』型の講座に繋がるもののみ取り扱う」という方向性に基づいて見直しを進めていきたいと考えています。

なお、今回の見直しにあたっては、これまで市民大学について寄せられた意見など過去の資料も調べなおしているのですが、2006 年度にも市民大学の検証が行われています。その際、「市民大学は、地域に関わる力を持った人づくりを正面に掲げている」ことが最大の特徴であるといった意見をいただいています。この点が市民大学の根本の部分かなと考えられますので、資料で紹介しています。

続いて、「基本理念」と「プログラムの方向性」に基づいて実施する講座についてです。「プログラムの方向性」に基づいて、「地域を育てる」型の講座を軸に、「あなたを励ます」型の講座は、「地域を育てる」型の講座に導入するための講座と位置づけて実施することを想定しています。ただし、この「地域を育てる」という方向性に関しては、これまで多くの意見をいただいているところでして、ボランティアに直結するようなハードルの高い内容ばかりではなく、多くの方に参加いただけるよう、調整したいと考えています。受講して、何らかの話を聞いて終わりというような講座ではなく、受講した結果、何か自らの行動に繋がるような、例えばボランティアで言えば、直接ボランティアを養成するようなものではなく、ボランティアへの関心を引き出す程度の目標設定でもいいのではないかと考えています。ここまでが、前回までの会議で大筋としてまとまった点かと認識しています。

次に、「学習領域及び学習領域と講座の位置づけの見直し」ですが、この部分は、前回の会議でも協議いただきましたが、まだ、結論といたしますか、方向性がまとまっていないかと感じていますので、本日は、この部分を中心に協議いただきたいと考えています。

前回の会議では、事務局から「学習領域」という概念の撤廃と H A T S という文言の愛称としての継続を提案していますが、今回、協議を進めていただくにあたって、若干、資料を追加していますので、その部分を中心に説明します。

まず、「学習領域」についてですが、これは 1990 年 12 月に答申された「町田市民大学構想」で初めて言及されています。その中で、H A T S という名称は、親しみやすさと市民生活の幅広い学習領域に応えるという観点から、学習領域の頭文字を取って、H A T S と命名することが提言されています。H A T S は、人間性 (Humanity)、芸術・文芸 (Art&Literature)、技術・科学 (Technology&Science)、スポーツ・健康 (Sport &Health) の各分野の頭文字を取っていますが、ハッと気づくという意味合いもあり、語呂合わせ的に頭文字を抽出している面もあるかと思います。

その後、1997 年 8 月に策定された「町田市民大学 HATS 推進計画」で、6 つの学習領域が設定されていまして、HATS の頭文字の 4 つの学習領域の他に「地域を育てる」に力点を置いた領域として「まちだ学」、「市民学」が加わっています。こちらは内容を

見ると、現在、「福祉」や「環境」として実施している市民大学講座が、「まちだ学」、「市民学」の領域に近い形で実施されているようです。反対に「H」、「A」、「T」、「S」の領域で実施していた講座は、教養型講座に近い内容で実施されていたように思われます。この辺りは20年以上前の話で、詳しい資料が残っていないため、推測の部分もあります。

また、当時と比較すると、現在、町田市では文化・芸術・スポーツといった領域は市長部局に移っていきまして、市民向け事業も市長部局が展開しています。こうした現状から、市民大学で一つの学習領域として取り扱っていくのは難しい面もあります。HAT Sの「A」と「S」の部分ですので、学習領域として残すこともできますが、市民大学でどこまで取り扱えるか難しい面もありますし、市民目線で考えた場合、わかりにくさも生じているかとも考えています。

学習領域設定のベースは、「市民生活の幅広い学習領域に応える」という考え方から始まっていることを念頭に、きちんと残していくべきか、ご意見を伺いたいと思います。ただし、「HAT S」の名称については、学習領域以外の意味もあり、愛称として残すべきかと考えています。この点についてもご意見をいただければと思います。

なお、市民大学事業は20年以上の歴史があり、講座も変遷してきた経緯があります。当初設定された学習領域が、現行のどの講座に繋がっているのか資料の最後にまとめていますので、確認ください。

それから資料2-2ですが、こちらは昨年12月に開催した市民大学のプログラム委員の全体会で資料として配布したものです。2023年度から2024年度への改編の際、市民大学は1講座あたりの回数を減らしていきまして、プログラム委員から回数減に関する検証を求める声がありました。年度途中で、全講座終了前の時点で配布している資料ですので、検証まではできていませんが、2024年度実施した市民大学講座の実施回数、受講者数等の基礎データと講座で取ったアンケート回答を集約した資料ですので、本日の協議の際の参考として配布しています。説明は以上です。

副会長：ただ今の説明について、質問、意見があればお願いします。

会 長：今の説明を整理すると、事務局提案のまず一つが「地域を育てる」型の講座を市民大学の軸に据えていくということでした。それから、今までの学習領域を見直して、「学習領域」という概念を撤廃するということ。この2点の提案だと理解しました。HAT Sに含まれている学習領域は、もちろん、語呂合わせの意味もあるかとは思いますが、いわゆる人文科学、社会科学、自然科学に技術と身体に関わることが含まれていて、「市民大学」の名称に相応しく、大きな学問領域の括りをベースにしながら、上手く領域化しているようにも感じます。単なる語呂合わせだけでなく、「大学」という名前を掲げている以上、学問的なベースも想定しながら領域を設定したのではないかと、私は捉えています。

ですから、こうした学問領域をベースにしながら、各領域が幅広く学べる場として

「市民大学」が位置付けられていることには意味があったように思いますし、こうした幅広い学習を楽しみにしている方も、これまでいたのではないかと思います。

「学習領域」が撤廃された場合、懸念されるのは、例えば、その都度その都度の流行りに合わせたりして、ある特定の領域に事業が絞られていってしまうような恐れがあること。それから市民大学が公民館事業に統合されていく中で、事業の整理が必要なことはわかるのですが、今、4つ設定されている「学習領域」が大きな括りになっているわけです。こうした括りがなくなることによって、事業数の減少に歯止めがなくなることが考えられます。これまで、この「学習領域」がある意味、底として支えてきたところがありますので、底がぬけてしまわないかというのが少し心配なところですね。この点は事務局の考えを伺いたいと思います。

事務局：まず1つ目の、特定の学習領域に絞られてしまうのではないかとこの点から申し上げます。現在、市民大学を今後どうしていくのか協議いただいているわけですが、「市民大学を今後、どう運営していくのか」きちんと考えていかないと、懸念されているようなことは十分起こり得ると思っています。ですので、HATSという愛称とは別に「学習領域」に手を入れるなり、「学習領域」に代わる市民大学講座の企画・運営方針なりを立てて運営していく必要はあるかと考えています。この点については、次回以降の協議内容にも関係してくるのですが、現在の市民大学事業は、最初にこの生涯学習センター運営協議会に事業計画として意見を伺い、その後、プログラム会議で講座の詳細を定めて1年間運営していくような流れになっています。この1年サイクルで運営していくのが適切なのかという疑義もありまして、例えば、3年程度の複数年サイクルで、プログラムの方針策定・企画・運営・検証を行いながら運用していくことも検討していく必要があるかと考えています。また、分野についても運営協議会などでご意見を伺いながら、偏らずに決めていくことも必要かと考えています。

それから、もう1点ご意見をいただいた講座数の減少についてですが、現状、講座数を減少させることは想定していません。ただし、生涯学習センターの講座全体として考えた場合、「市民大学」の枠で、「地域を育てる」という看板で実施した方がいい講座なのか、もっと気軽に受講できるような講座として実施した方がいいのかという、バランスの問題として検討する余地はあるかと考えています。例えば、「地域を育てる」要素を前面に押し出した講座の需要があまり多くないような場合、毎年やっていくべきなのか。2年に1回程度の頻度にして、その分の講座を、生涯学習センターの他の看板で実施している講座に回して、関心を寄せてもらうことを主眼にした講座にしていくようなことも、決定ではないのですが、案としては考えているところです。まだ、講座間の役割分担や配分については、具体的に検討を始めていない段階ですが、生涯学習センターの役割を見直していく中で、トータルの講座数を大きく減らすことはない前提で、講座間の配分の見直しは検討する必要があると感じています。

副会長：市民大学は、「大学」という看板で実施しているので、やはり総合大学のように、

その時代時代のニーズだけではなく、学問領域をきちんと押さえていく必要はあるかと思います。この点については、検討いただきたいと思います。

G委員：説明を聞いて、HATSの領域のうち、芸術・文化・スポーツは廃止したいということかと理解したのですが、具体的に現在実施している講座のうち、どの講座が廃止対象になっているのでしょうか。資料2-2に2024年度実施している講座が記載されていますが、ここに記載されている講座のうち、どの講座が対象にされているのか、決まっているのであれば、示していただきたいと思います。

事務局：資料2-1の最後に、現在実施している講座が該当している学習領域を記載していますが、「ふれあい人間学」として「まちだの福祉」、「人間学」を、「遊々創造学」として「町田の歴史」を、「生き活き技術学」として「多摩丘陵の自然入門」、「環境学」を、「こころとからだの健康学」として同名の「こころとからだの健康学」を実施しています。

このうち、どの講座がなくなるのかということですが、「地域を育てる」という目的に合致しているかどうかのポイントになりますので、講座の組み立て次第になります。教養講座的な意味合いの強いカリキュラムで実施するのであれば、市民大学として実施する必要があるのかということになります。

例えば、「町田の歴史」講座も、「教養として町田の歴史を勉強しましょう」ということだと、受講後の展開がないので、市民大学として実施する必要があるのかということになりますが、学んだことを地域の学校で子どもに伝えたり、何かしら地域での活動に繋がるような要素を盛り込んだカリキュラムにすれば、市民大学として実施していく意味合いも生じてきます。

具体的に「この講座を廃止したい」といった意図がある訳ではなく、市民大学として実施していく講座は、目的に合致したカリキュラムで運営すべきと考えています。

G委員：芸術・文化・スポーツは市長部局の所管が変わったため、教育委員会の生涯学習センターでは講座を実施していくのが難しいという説明でしたので、現在、実施している講座のうち、実施していくのが難しくなった講座はどれか確認したいと思い、質問をしたのですが、特に該当する講座はないということでしょうか。

今の回答は、基本理念やプログラムの方向性についてのものであったように感じます。この部分も次に質問しようと思っていたのですが、「地域を育てる」型と「あなたを励ます」型の講座があって、「あなたを励ます」型の講座は、「地域を育てる」型の講座に繋がられるもののみ実施するということですが、似たような表現が多くて混乱してきます。

極端な話、方針だけがあって、方針に沿ってプログラム委員が講座プログラムを作成するので、方針に沿った内容でさえあれば、どの領域でもできるのかといった印象を受けました。

事務局：説明がわかりにくくて申し訳ありません。今回の資料のうち、「プログラムの方向

性」の部分と「プログラムの方向性に基づいて実施する講座」の部分は、これまでのまとめとして再掲しているところもありますので、似たような表現が多くなってしまっている点はあるかと思います。

文化・芸術・スポーツの領域についてお話すると、現在、実施している事業の中には該当するものはありません。資料 2-1 の最後の表に、現行実施している講座と並べて過去に実施していた講座を記載していますが、そこに記載しています陶芸講座、夏休み器械運動教室、リズム水泳教室といった講座が該当しています。こうした講座は現在、市長部局の所管課が事業として実施しています。このため、現在も学習領域として設定されていますが、今後も市民大学で実施する見込みは少ないと考えています。

K委員：学習領域として設定されている分野の中でも取り扱わない分野が出てくることは仕方がないと思いますが、別に生涯学習データベースの計画もあったかと思います。他部署の実施している分野・事業でも、市民が学びたいと思ったら、きちんと情報収集ができる環境整備は必要だと思いますので、市民大学とは別の形で取り組んでいただきたいと思います。

それから、市民大学の特徴の重要な部分にプログラム委員制度があると思いますが、プログラム委員制度について、今後、協議する機会はあるのでしょうか。

事務局：プログラム委員制度については、次回以降、テーマとして協議いただく予定です。

D委員：市民大学には、講座を修了した後、修了生団体を立ち上げて、団体が自主的に学習活動を継続していくという流れがありましたので、今でも学習を継続している修了生団体は結構あるかと思います。今まで、講座終了時に、受講した方がその講座の修了生団体に加入するような流れがありましたので、講座がなくなってしまうと、それらの修了生団体に新しい会員が入っていきにくくなるのではないかと思います。こうした流れが立ち消えてしまうことについて、何か検討はされたのでしょうか。

事務局：市民大学の修了生団体については、課題として認識しており、2022 年度の運営見直し実行計画でも、修了生団体の育成について言及しています。

ただし、市民大学に限らず、生涯学習センターでは様々な講座を実施しています。学習成果を活かす、活用していくということは、市民大学だけでなく様々な講座で課題となっていて、例えば、家庭教育支援事業などでも、最初は親子で基本的な学び方、遊び方を学習しましょうというところから始まって、お母さん向けの講座を開催する側に回ったりして、その後 P T A など地域活動で学んだことを活かしていただく。このような団体育成を行っています。団体育成にも色々な形があり、市民大学という枠を超えて全体を見て、整理が必要かと考えています。

市民大学でも、修了生団体と一括りにしても、O B として自主的な学習を継続することに主眼を置いているところもあれば、実際に地域活動などを展開しているところもあり、実態は様々ですので、団体の捉え方から整理をしていく必要があります。結構、大変な課題だと考えています。

講座終了時のOB団体の紹介といった点に限定して言えば、仮に市民大学講座がなくなる場合、事前に関係団体にはお話し、代替案も含めて団体の活動継続に繋げられるのか調整は行いたいと考えています。必ずしも市民大学で実施する必要のある講座なのか、他の生涯学習センター主催講座と連携できるのか、個別に相談を受けながら対応していくことになるかと思っています。

D委員：修了生団体支援・育成についても、全体の協議の中で整理していく必要があるかと思いました。私は、現在、「法律」講座の修了生団体を運営しているのですが、それまで「法律」分野の修了生団体がなかったのも、市のサポートを受けて立ち上げた経緯があります。このところ、「法律」座が中止になっているので、新規の会員募集がしにくいことが課題となっています。もちろん、「法律」講座のOB以外の方が入会しても全く構わないのですが、今までの流れもありますし、「法律」講座の受講生OBの中でも再開を望む声は多くいただいているので、団体設置の経緯等も考慮に入れていただき、継続していける仕組みが構築されるといいかと思っています。

副会長：市民大学だけでなく、ことぶき大学にしろ他の講座にしろ、講座受講者が集まって、後継団体として、生涯学習センターで学びを継続している団体は多数あると思います。こうした団体への支援のあり方というのは、生涯学習センターとして、きちんと考えていく必要があるのではないかと思います。

C委員：プログラム委員の立場から意見しますと、市民大学の講座全体に言えることなのですが、ほとんどの講座に「町田の」という限定がついています。「町田」に限定した講座プログラムを30年続けているわけですから、テーマが枯渇してくる面はあります。「歴史」などでは、どんどん掘り下げていくようなこともできるかもしれませんが、実際に市民大学のプログラムを作成する時に、「町田」とどの程度関連付けなければならないのか。この点について、基本的な考え方はあるのでしょうか。

事務局：基本的には「町田市」との接点持つべきであるという前提はありますが、必ずしも「町田の」という限定がついていない講座も実施しています。「地域を育てる」という観点から「町田市」との関連性が求められているということなのですが、どの程度となると整理が必要な部分だと思います。地域性を抜きにして学びたいことを学ぶのでは、果たしてそれは町田の市民大学なのかという疑義も生じます。一般論を学ぶところから始まっても、それが地域での生活、地域活動に役立つところに収斂していくのであれば、筋道は立っているかと思いますが、知識を習得するところで止まってしまうと、生涯学習センターで実施している他の講座と市民大学講座の差別化ができなくなってしまいます。

元々、市民大学と公民館は別組織であったため、市民大学事業の枠内で網羅的にやりたいという考え方もあるかと思いますが、現在は、生涯学習センターの講座の一つとして実施していますので、一般的な講座については他の生涯学習センター主催講座で行い、「地域で活かせる」要素のあるものは市民大学講座で行うといった棲み分けが必要

かと考えています。ただし、棲み分けた結果、市大学講座が大幅に縮小したり、なくなってしまうのは本末転倒なので、この線引きについては、生涯学習センターの大きな課題と考えています。

副会長：「町田の」という言葉は、以前、「福祉の町田」と言われていた時代に転入してきた人が、自分の足元を見るために「福祉」を勉強しましたが、それが結果的に町田の福祉の歴史を学ぶことになっていたようなことも影響しているのかもしれませんが。そうした意味では、もう「福祉の町田」というイメージもなくなりつつありますし、「町田の」とつけて講座の範囲を限定する意味合いも薄れているかとも思います。一方、地域に貢献する人材育成といった考え方で地域性を求めている点もありますし、また、民間でも教養型の講座を有償で実施しているところが多数ある現状を考えると、町田市が、生涯学習センターで実施する講座は、民間との差別化を考える必要もあるかとも思います。他にご意見、ご質問がなければ、会長にまとめをお願いしたいと思います。

会 長：今回は学習領域というテーマを軸にいろいろな側面から意見がありました。事務局は、今回で体験も踏まえて、市民大学の再構築についてブラッシュアップしていただきたいと思います。事業を整理していく場合、重なっている部分を整理していく必要はあるかと思いますが、市民大学事業が持っている特性や特徴を踏まえ、その事業にどのような価値を見出し、どういう方向に進めていきたいのか明確にしておくことが大切だと感じています。市民大学をより豊かなものにしていくという視点で、事業の整理を考えていただきたいと思います。

5 議 題（２）生涯学習センター事業への民間活力導入について④

会 長：では、最後の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料３をご覧ください。これまで第２回、３回、４回と民間活力導入というテーマで、学習相談、情報提供、講座事業と項目ごとに個別に説明し、ご意見を伺ってきましたが、今回は、これまでの項目をまとめた骨子案として、全体を説明します。

まず、今回、民間活力を導入するに至った経緯及び目的についてですが、2021 年度に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」で定めています。方針では段階的に民間活力を導入していくこととしており、その第一段階として今回の導入を考えているということです。今回の導入後、そのメリット・デメリットを検証し、その後の導入拡大については、改めて検証結果を基に検討を行うとしています。

次に、具体的にどの分野に民間活力を導入するかという導入範囲ですが、こちらは2022 年度に策定しました「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」で定めています。詳細は計画の 17 ページに記載していますが、策定に至るまでの議論の中で、生涯学習センターの事業の中核を占める講座事業や、市民ニーズを把握するための学習相談については、民間活力導入に慎重な意見もいただきました。一方、情報提供、デジタル化の取組については、積極的に進めていくべきといったご意見をいただいて

きた経緯があります。

ただし、新たな財源の確保が難しい状況にありまして、今期も第 2 回の運営協議会で、生涯学習センターの財政的な状況について説明しましたが、デジタル化を推進するにも、現在、生涯学習センターが保有しているリソースの組み換えをしていかないと新たな取り組みが行えないという事情があります。推進計画でも既存リソースの組み換えを前提としており、一定量の業務を民間にお願いせざるを得ないという状況にあります。

こうした状況下で、なるべく中核となる講座事業やコーディネートを要する学習相談は極力、市の直営を維持するという考え方で想定したのが、資料の 2 ページに記載している導入範囲です。

窓口業務については、現在、シルバー人材センターに委託している施設貸出業務に加え、一次応対や情報コーナーの管理運営、生涯学習NAV I の発行など主として定型的な業務を対象として抽出しています。学習相談については、講座やサービスの内容確認などのコンシェルジュ的なものに限定し、コーディネートの必要性のあるような相談は、直営のコーディネートチームが対応する形を想定しています。

生涯学習情報サイトについては、費用の問題もあり、まだ、内容は検討段階ですが、生涯学習センター主催以外の事業の掲載、増大する情報から欲しい情報を探すための検索機能の搭載、動画配信、アーカイブの設置などを考えています。他市では、市民団体・サークルが直接記事を掲載している事例もあり、自由度を考えると市の公式とは別に生涯学習サイトを立ち上げる必要性を感じています。

講座事業については、受付、広報、当日の運営など業務で切り分けて、こうした定型的な部分を個別業務単位で抽出し、民間活力を導入する案も検討してきましたが、まだ、見直しを実施中の事業や今後、実施予定の事業も多く、定型部分を抽出するような形態は時期尚早と考えています。このため、今回の民間活力導入では、比較的独立性の高い、「学びの裾野を広げる」分野の趣味教養型の講座を中心に、総数で 5～10 本程度の講座に、講座単位での導入を考えています。導入イメージとしては、現在、シルバー人材センターに委託している「なんでもスマホ相談」のような形を想定しています。

最後に、今回の民間活力導入で、生涯学習センターがどう変わるのかという点です。まず、窓口に関していうと、現在、施設貸出窓口と学習相談窓口に分かれていて、それぞれの窓口で対応していますが、総合案内という形で一本化できると考えています。

生涯学習情報サイトについては、現状、公式HPに生涯学習センターの主催事業を載せているだけで、オンライン配信講座についても年 4 回、期間と対象を限定して配信しているのみといった状況ですので、この部分については、何らかの強化ができると考えています。

講座への導入は、この点も踏まえ、オンライン配信を想定している講座に優先的に導入することで、オンライン配信の質の向上と効率化を目指します。また、これまで、基

本的に講座は直営で実施してきており、同じ企画の仕方を踏襲しています。このため、知らず知らずのうちに講座に生涯学習センターの色がついてしまっていることもあります。民間を導入することで、全く異なる発想に基づく企画を提案いただければ、新たな教育コンテンツの構築にもつながるのではないかという期待もあります。

こうした効果を既存リソースの再配分により求めるわけですので、逆に供出しなければいけないものもあります。具体的に数字が固まっていないため、資料には記載していませんが、導入により生涯学習センターの職員数は減少することになります。窓口に昨年度から専門職員 2 名を配置していますが、その方々が担っている部分は今回の委託対象となっていますので、その 2 名分。それに情報提供と講座事業の部分で+αが生じますので、現時点では正規職員、会計年度職員併せて 3~4 名の減員を想定しています。事務局からの説明は以上です。

副会長：ただいまの説明について質問、意見等ありましたらお願いします。

G委員：窓口業務については、なんとなくイメージが湧くのですが、2 つ目の生涯学習情報サイトの新設は、町田市が自前で構築するにせよ委託するにせよ、結構費用が掛かるのではないのでしょうか。年間 2500 件の情報が生涯学習センターに集まっているとのことですが、これらの情報を市の主催から民間まで掲載しつつアーカイブ動画も持つというのは、夢が広がっていいなと思うのですが、夢が広がる分、お金もかさむように感じます。応えられる範囲で構わないのですが、運営コストはどのくらいで考えているのでしょうか。

事務局：具体的な数字は申し上げられませんが、ホームページを外部に出して運営している他自治体の情報を調べたところでは、年間、数百万程度で運営しているところが多いかなという感覚はあります。ただし、自治体によって、公式の地域ポータルサイトをすでに保有していて、そこに掲載していたり、サイトの立ち上げから地域・市民と協力して行っているところやNPOと協力して運営しているところなど実態は様々でして、全くの新設なのか、既存のHPの拡充なのかでも値段は変わってくるかと考えています。町田市の場合、公式の地域ポータルサイトはありませんので、新規に独立して立ち上げるほか、例えば大学等の公的サイトの下にぶら下げるようなことが可能なのかといったことも検討しています。こうした設置の仕方によってもコストは変わってくるかと考えています。

それからサイトの内容ですが、これは検討中のものになります。情報提供、デジタル化については、第 5 期、6 期の運営協議会からも意見をいただいているところでして、これまで出てきた意見のうち、主だったものを記載しています。ご意見としていただいているものなので、実現したいと考えてはいますが、技術的、費用的な問題もありますので、現在、こうした内容を目標として調整しているとご理解いただければと思います。

J委員：オンラインでの講座開催委託、教育コンテンツの新規開拓に関してですが、今はデ

デジタル化するのも、それほどお金をかけずに活用できるツールも出ていて、私も活用しているのですが、例えばアンケート結果をAIに入れて、「このデータを基に面白い講座を企画してください」と指示すると、数分で、若者向け、シニア向け、社会人向けといった講座が提案されたりします。こうしたツールを活用すれば、お金をかけずにできるところもあるのではないかと思います。

委託で講座を提案してもらうにしても、やはり生涯学習センターが主催する講座である以上、ある程度の質的な担保は必要かと思います。委託で講座を行う場合、全て民間にお任せするのか、それとも、生涯学習センターで講座内容の精査を行うのか。どういった運用になるのでしょうか。

事務局：講座を委託する際、事業者に丸投げすることは考えていません。やはり要所要所で、意思決定が生じるところは、市が関わるべきだと考えていますので、検査、チェックのシステムは入れる想定で考えています。

事務局：今のご意見の前半の部分、デジタル化について、関連して補足します。他市の事例では、委託事業をホームページに掲載する際、委託事業者に掲載にあたっての著作権の問題をクリアした状態で成果物としてデータを提出してもらっているような事例もありました。デジタル化にあたって著作権の問題は、頭を痛めていたところですので、そういう部分でも民間の持つ専門性が発揮できるメリットはあるかと考えています。

I委員：導入による主な変化として、コンテンツの新規開拓が挙げられていますが、量的に増えるとか、現在4つ設定している生涯学習センターの役割の5つ目ができるとか、想定されている変化はあるのでしょうか。

事務局：現時点で何か具体的な効果を明確に見込んでいる訳ではありません。ただ、生涯学習センターの利用者層を考えると、一つ、大きな課題として年齢層の上昇があります。現在、生涯学習センターに来館いただいている方は、今後とも来館は可能でしょうから、十年単位で考えると話は別でしょうが、2〜3年単位で考えた場合、急激に利用状況が変わるとは考えにくいです。一方、今、働いている層については、対面講座を増やせばその分増えるのかという課題があります。土日で開催すれば来られるのかというと、それうとも限らないところがありますし、当然、平日も難しいということになると、対面ではなくオンラインで実施するべきかなど検討を重ねているところです。こうした対応が固まっていない課題に対して別の視点で何かヒントが得られればという思いはあります。

E委員：今の事務局のお話に関連してお話しますが、私も子育て世代向けに講座を仕事でやったりしているのですが、なぜ来ないのかなと思うことはあります。本当に行きたい内容だったら、休みを取ってでもいくという声も、結構聞いているので、やはり、どれだけ魅力的な講座を実施するのかなのかとは思っています。今は、検索すればほしい情報が手に入る時代なので、行ってまで聞いてみたいというコンテンツを作るのが、非常に大切なのだと改めて思いました。

C委員：窓口業務の委託のところで、シルバー人材センターに委託している話があり、1回目からの説明がかなり繋がりました。業務が増えることで、契約内容はもちろん、お金も変わってくるかと思いますが、これはシルバー人材センターとの委託の拡充を考えているのでしょうか。それとも他の民間が窓口業務に参入する可能性があるということでしょうか。

事務局：シルバー人材センターとは、現在、休館に伴い、委託契約も中断しているところですが、休館に入る際に、生涯学習センターとして再開館後の窓口についてどう考えているか、その時点でのお話はしているところです。

民間活力導入の条件が決まった後、対応が可能であるとのお話であれば、当然、選択肢には入りますが、最初からシルバー人材センターに決まっているとか、そういう話ではありません。これまで従事いただいてきたシルバー人材センター会員の方の処遇に関わる面もありますので、状況は説明させていただいたということです。

今回の民間活力導入については、どこか特定の会社・団体ありきでは考えていません。この後、条件を固めたうえで、基本的には、その条件でやれるところ、興味があるところと、それぞれ話をしたうえで進めていきたいと考えています。

C委員：委託というと、縦の関係が強くなって、「そういう指示は受けていないからできない」といった融通の利かない面も出てきたりしますので、利用者にとって適切に対応できる事業者が入っていただけるといいかと思います。

E委員：委託にあたっては、募集要項が町田市から発表されるという話だと思いましたが、時期は決まっているのでしょうか。それから先ほどの生涯学習情報サイトの説明で、他のサイトにぶら下げるような形も想定しているとの話がありましたが、これまでのお話からは生涯学習センターで独立したサイトを立ち上げるのかと思っていました。現状あるどこかのサイトの下に作ると、その後の検索や閲覧数、SEO対策などでも課題が生じるかとも思います。そのあたりを生涯学習センターではどう考えているのでしょうか。

事務局：現時点で、ぶら下げる方式が優れているといった判断をしているわけではありません。他市の事例を見る限り、既存サイトを活用しているケースの方がコストパフォーマンスに優れている傾向があり、町田市の場合、活用できる既存サイトが存在しませんので、純粋な民間サイトでは難しいところはありますが、公的なサイトを運営しているようなところであれば、その下につける可能性も検討できるのではないかというレベルのお話です。

募集情報については、一般的に市の契約の場合、企画選定と入札といった契約形態があり、どちらも条件を公開して募集を募る形にはなるのですが、今回の生涯学習センターの案件は入札には馴染まないと考えており、企画選定の形で公募することを想定しています。時期については未定です。

B委員：生涯学習情報サイトの設置については、私も随分前から提案してきたことなので、

ようやく進み始めたことはうれしく思っています。市民団体の情報は、市の広報紙に月1回程度しか掲載されず、それも2か月前から申請しても掲載されるかわからないという状況ですので、市民団体の情報提供手段ができると市民にはありがたいのではないかと思います。ただ、市民団体の情報掲載はルール化するのがとても難しいということも感じていまして、市民団体にも色々ありますので、掲載ルールは慎重に定めるべきかと思っています。

それから、生涯学習サイトには広告の掲載などは考えているのでしょうか。できれば大学の生涯学習関係の広告などが掲載できるとよいのかなとは思いましたので、検討いただければと思います。

事務局：市民の方が直接入力できる仕組みを導入している自治体では、やはり、ルールの部分で苦労しているところもあるようです。この辺りは先行している自治体の例を確認しながら検討したいと思います。

ホームページへの広告掲載については、現在、市の公式ホームページでも導入していますので、基本的には可能かと思っています。先ほどの独立して作成するか他のサイトにぶら下げてもらうかといった点も影響するかと思いますので、条件の許す範囲で積極的に考えていきたいと思っています。

副会長：そろそろ時間になりますので、この辺りで議事を終了し、会長にまとめていただきたいと思います。

会 長：今回、民間活力の導入範囲が具体的に示されました。そこから色々と意見がありましたので、まずは、今回で体験を踏まえて、導入案を練っていただきたいと思います。

それから、これは、委員としての質問ですが、事業についても委託範囲の拡大を行い5～10事業程度を委託することになっています。この委託する事業をどういった方針で、どのタイミングで選定していくのかという点についても改めて、提案をいただきたいと思います。それをもとに具体的な議論が今後できることを期待します。

副会長：それでは第5回の協議会は、これで終了します。事務局から、日程について提案がありますので、そちらに移ります。

(事務局から来年度日程連絡及び日程変更連絡)